

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十五年九月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請のあった年月日
特定非営利活動法人元 気むらさく ぎ	熊本 孝司	広島県三次市作木町香 淀一一六番 地	この法人は、三次市作木町及びその周辺地域の観光・産業・農業の振興、子供の健全育成、高齢者福祉の増進を図り、もって地域力の向上と、夢と希望の持てる三次市の構築に寄与する。	事業の追加	平成二五年 八月二九日
特定非営利活動法人え ーる	岸田 清子	広島県福山市新涯町五 丁目四番三 一七号	この法人は、障害者（児）及び高齢者やその家族が地域で生きて行く為に必要な生活の支援や情報の提供に関する事業を行い、障害者（児）及び高齢者の社会参加活動に寄与することを目的とする。	・事業の変更 ・法改正に伴う字句の修正	平成二五年 九月二日